

町民懇談会を開催します

町では、平成19年度から平成23年度を計画期間とする「第4次白岡町総合振興計画後期基本計画」の策定を進めています。

この総合振興計画は、町の今後の進むべき方向と基本施策を明らかにし、これからのまちづくりを推進するための指針となるものです。

計画素案について、広く町民の皆さんからご意見をいただくため、「町民懇談会」を開催しますので、ぜひご参加ください。

問合せ

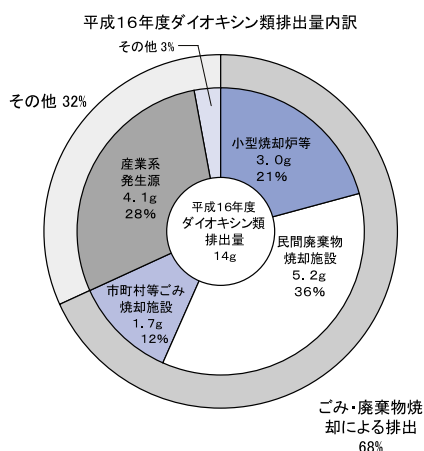
政策財政課政策調整担当 内線366



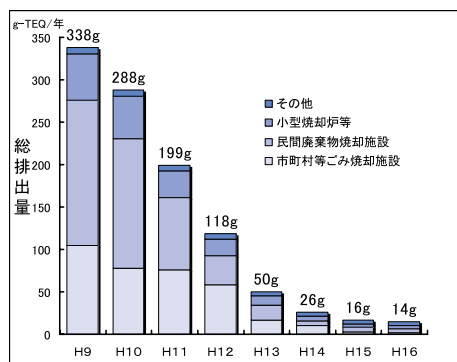
開催日	開始時間	会場
11月8日(水)	午後7時から	大山小学校体育館
11月9日(木)	午後7時から	篠津中学校体育館
11月12日(日)	午後2時から	白岡町役場 1階会議室

ダイオキシンをさらに減らすために

県内で発生したダイオキシンのうちの約7割は、私たちの家庭から出たごみや産業廃棄物の焼却によるものです。



県内のダイオキシン類排出量の推移



家庭での焼却も規制対象になります。基準に合った焼却炉以外は使用できません。庭先などで焼却炉を使わずにごみを燃やしたり、ドラム缶などを使って焼却することは出来ません。



ごみを減らす工夫を心がけて

ダイオキシンを減らすためには、ごみを減らすことがなによりも効果的です。

「必要なものを必要なだけ買う」、「使い捨て商品は買わない」、「長くたいせつに物を使う」、「過剰な包装は控える」、「レジ袋はもらわない」など、ごみを作らないように心がけましょう。また、ごみを分別しリサイクルを徹底するなど、私たち一人ひとりが、毎日の生活を見直していくことがたいせつです。

そして、町のルールに従ってごみを出しましょう。ダイオキシンを減らすためには、みなさまのご協力が不可欠です。

問合せ

埼玉県環境部青空再生課

☎ 048 - 830 - 3057

白岡町生活環境課環境衛生係
内線152 ~ 154

家庭でごみを燃やしてはいけません

家庭用のごみ焼却炉や事業所の小型焼却炉のほとんどは、燃焼温度がじゅうぶんにあがらないなど、不完全燃焼を起こしやすいため、ダイオキシンが多く発生します。